変貌する日本の国債保有構造

中島 将隆

1 国債保有構造に変化が生じている

る。 ウェイトを占めている事、国債買いオペによって日銀の国債保有額が増大を続けている事、 が少ない事、 日本の国債保有構造の特徴として、従来、次の点が指摘されてきた。すなわち、公的部門の保有比率が圧倒的 海外部門の国債保有が少ない事、こうした特徴が日本の国債保有構造の特徴だとされてきたのであ 家計部門の国

に、三月二一日に発表された資金循環統計から、 に発表された日銀の資金循環統計をみると、近年の変化が極めて明瞭である。新たな変化を確認するため、 ところが、近年において、これまで指摘されてきた保有構造に大きな変化がみられる。特に、この三月二一日 国債保有構造の変化をみていくことにしたい。 最初

率は、二○○一年第4四半期から二○○七年第3四半期までの間、四○・二%から四五・八%に増加している。 基金は二五兆円から七六兆円と激増している。 社会保障基金が中心である。 から検討していこう。公的部門とは、ここでは、公的金融機関と一般政府の二つである。一般政府といっても、 図表1は経済主体別の国債保有額の推移をみたものであり、図表2は保有比率の推移である。まず、 一五五兆円から二三四兆円になった。社会保障基金と公的金融機関の増加によって、公的部門の保有比 量的金融緩和政策が採用された二〇〇一年から現在までの推移をみると、社会保障 公的金融機関をみると、この間、二○○七年第3四半期まで増加 公的部門

関の保 量 は についてみていこう。 保有比率は激減する。すなわ た。 〇年第4四 小するのである。 五・八%から一三・八%に は前期の三四 四半期になると、公的部門の は更に増加を続けたのであっ て以降、 二・五%に激減している。 ところが、二〇〇七年第 前 四六兆円であったが、 次に、日本銀行 公的金融機関 金融緩和政策が採用され 有比率は、 般政府と公的金融機 公的 半 期 部門 八 0) 国債保 の国 % の保有比 0 前 から僅 国 期 [債保有 債 保有 量 有 0) そ 額 率 的 縮 か 兀

図表1 国債保有構造の推移(金額)

単位:億円

	2001/4Q	2002/4Q	2003/4Q	2004/4Q	2005/4Q	2006/4Q	2007/3Q	2007/4Q
金融機関	3,856,522	4,477,291	4,725,273	5,077,672	5,394,401	5,218,820	5,051,901	5,050,788
中央銀行	677,711	816,184	817,573	903,233	939,786	755,147	657,599	650,751
公的部門	1,559,146	1,833,755	1,962,011	2,045,850	2,253,057	2,240,193	2,340,220	171,955
民間部門	1,619,665	1,827,352	1,945,689	2,128,589	2,201,558	2,223,480	2,054,082	3,177,156
非金融法人企業	27,617	15,355	23,111	22,642	26,794	28,319	29,564	28,832
一般政府	259,622	351,721	444,281	558,814	636,133	695,876	742,907	774,599
社会保障基金	257,414	348,887	440,916	554,713	628,727	669,093	731,042	763,847
家計	114,796	126,146	134,381	201,068	268,840	323,468	353,674	359,568
対家計民間非営利団	体 44,856	62,385	61,686	71,778	82,038	106,715	124,675	130,629
海外	215,945	168,029	166,957	256,649	313,234	372,896	431,451	498,842
計	4,519,358	5,200,927	5,555,689	6,188,623	6,721,440	6,746,094	6,734,172	6,843,258

(出所) 日本銀行 資金循環統計 (四半期計数・ストック)

図表 2 国債保有構造の推移(比率)

単位:%

	2001/4Q	2002/4Q	2003/4Q	2004/4Q	2005/4Q	2006/4Q	2007/3Q	2007/4Q
金融機関	85.3	86.1	85.1	82.0	80.3	77.4	75.0	73.8
中央銀行	15.0	15.7	14.7	14.6	14.0	11.2	9.8	9.5
公的部門	34.5	35.3	35.3	33.1	33.5	33.2	34.8	2.5
民間部門	35.8	35.1	35.0	34.4	32.8	33.0	30.5	46.4
非金融法人企業	0.6	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
一般政府	5.7	6.8	8.0	9.0	9.5	10.3	11.0	11.3
社会保障基金	5.7	6.7	7.9	9.0	9.4	9.9	10.9	11.2
家計	2.5	2.4	2.4	3.2	4.0	4.8	5.3	5.3
対家計民間非営利団体	1.0	1.2	1.1	1.2	1.2	1.6	1.9	1.9
海外	4.8	3.2	3.0	4.1	4.7	5 . 5	6.4	7.3
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(出所) 日本銀行 資金循環統計(四半期計数・ストック)

現実には、 兆円にまで縮小した。保有比率も、 円にまで増加している。ところが、 いるのである。 の国債買いオペが継続している、従って日銀保有の国債も増加している、このように理解されている。ところが、 金融緩和政策が採用された二〇〇一年の第4四半期では六七兆円となり、二〇〇五年第4四半期には九三・九兆 日本銀行の国債買いオペ額は減額されていないにもかかわらず、 以前の約一五%から九・五%にまで縮小している。一般常識では、 この時点をピークに、 その後は減少を続け、二〇〇七年第4四半期には 日本銀行の保有する国債は減少して 日本銀行 六五

徐々に保有比率は上昇する。二〇〇一年第4四半期の二・五%から二〇〇七年第4四半期には五 った。 ているのである。個人部門の国債保有は、近年、 家計部門についてはどうであろうか。資金循環統計でみる限り、これまで家計部門の国債保有比率は僅かであ 図表2でみるように、二〇〇四年第4四半期まで三%を超えることはなかった。 急速に増加し始めた、と言う事ができよう。 ところが、この ・三%と倍増し 嵵 点から

門の保有比率をみると、 二○○七年第4四半期には七・三%、保有額は約五○兆円になり、二○○四年第4四半期の約二倍に増加したの も二一・五兆円から一六・七兆円にまで減額している。ところが、二○○四年第4四半期から増加基調に転化し、 海外部門については、 一一〇〇一年第4四半期の四・八%から二〇〇三年第4四半期には三%に減少し、 諸外国と比較して、日本国債の保有比率は少ないと言わねばならない。 図表2の海外部 保有額

うな変化が生じたのであろうか。各部門の変化を、いま少し詳しく検討してみたい。 以上にみてきたように、今日、 日本の国債保有構造は従来とは異なる変化が生じている。 では、 なぜ、このよ

海外部門の保有は増加基調に変化したのである。

である。

現状の推移をみる限り、

2 激減した公的部門の国債保有と問題点

よって、日本銀行の資金循環統計の部門分類が変更されたからである。 金循環統計上の取扱い(予定)について」を公表し、次のように予告した。 ら民間金融機関へ分類変更されたからである。二〇〇八年三月一四日、 門の国債保有は、 前述したように、二〇〇七年第4四半期から激減した。 すなわち、 日本銀行はHPで「ゆうちょ銀行等の資 郵貯や簡保が公的金融機関か 激減したのは、 郵政民営化に

下の通りとなります(二〇〇八年三月二一日公表予定分から予定)。 「二〇〇七年一〇月のゆうちょ銀行、 かんぽ生命保険の業務開始等に伴う資金循環統計上の分類部門は、 以

保険の計数として算出できました)」 た、二〇〇七年第4四半期以降、 中小企業金融機関等 二〇〇七年第4四半期以降、郵便貯金(金融機関のうち預金取扱機関の内訳) 部門は計数の計上を取りやめます(二〇〇七年第3四半期までは、生命保険と民間生命保険の差額が簡易 (金融機関のうち預金取扱機関のうち銀行等の内訳) 民間生命保険会社 (金融機関のうち保険・年基金うち保険うち生命保険の内 にゆうちょ銀行が加算されます。 部門は計数の計上を取り止

の遡及改定について」をHPに掲載し、部門分類を図表3のように改定することになった。 三月一四日に引き続き、三月二一日に改めて「ゆうちょ銀行等の資金循環統計上の取扱いおよび資金循環統計

訳に中小金融機関等があり、この部門の国債保有は二〇〇七年第3四半期には一九・二兆円だったが、二〇〇七 第3四半期の銀行等は九○兆円だったが、二○○七年第4四半期には二三八・九兆円となっている。 国債保有が減少し、 郵政民営化によって郵貯や簡保の分類が変更されると、金融機関の国債保有構造は激変する。 民間金融機関の保有が増加する。 図表4は、この間の変化を示したものであり、 公的 二〇〇七年 金融機関 0

率は 様 門による る 13 部 と対比し わ 有 特徴とされてきた公的 等に分類変更されたから する国債は る。 年 て激減したのである。 である。これまで日 ħ 々 高 13 公的 第 例えば 六兆円 る。 の論点があっ ゆうち 0 . つ 4 保有比率は 部門による国 郵 とす ĺλ 兀 まず、 て、 高 政民営化に 半 7 こに激増 中 Ĵ 13 っわ る 期 は 銀行 H 玉 朩 議 13]債保 が 本の 金 7 は 論 たと思 国 圧 Ż 融 \ddot{o} 従 公的 [債保 有比 機関 保有 0 で 倒 IJ ょ 本 そ 来 的 七 あ h 国

図表3 郵貯と簡保の部門分類の変更

2007年第3四半期以前	2007年第 4 四半期以降				
金融機関/預金取扱機関/郵便貯金	金融機関/預金取扱機関/銀行等/中小企業金融機関等				
日本郵政公社郵便貯金業務	株式会社ゆうちょ銀行				
	(独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険				
	管理機構・郵便貯金勘定を統合)				
金融機関/保険・年金基金/保険/生命保険	金融機関/保険・年金基金/保険/生命保険				
日本郵政公社簡易生命保険業務	株式会社かんぽ生命保険				
	(独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険				
	管理機構・簡易生命保険勘定を統合)				
非金融法人企業/公的非金融企業	非金融法人企業/公的非金融企業				
日本郵政公社郵便業務	郵便事業株式会社				
	郵便局株式会社				
一般政府/中央政府					
日本郵政株式会社	日本郵政株式会社				

(出所)「ゆうちょ銀行の資金循環統計上の取扱および資金循環統計の遡及改定について」 2008年 3月21日 日本銀行調査統計局

図表 4 民間金融機関の国債保有額の推移

単位:億円

		2001/4Q	2002/4Q	2003/4Q	2004/4Q	2005/4Q	2006/4Q	2007/3Q	2007/4Q
月	:間部門	1,619,665	1,827,352	1,945,689	2,128,589	2,201,558	2,223,480	2,054,082	3,177,156
	銀行等	795,802	922,601	1,053,809	1,087,065	1,140,191	1,105,149	901,362	2,389,913
	国内銀行	465,656	576,303	593,400	630,605	631,591	597,287	459,526	435,950
	合同信託運用	1,377	199	607	216	117	1,274	2,749	813
	生・損保・共済	392,374	438,947	461,395	537,359	581,852	604,821	617,100	207,821
	民間生命保険	242,233	267,373	275,347	334,673	373,670	396,043	412,357	
	民間損害保険	18,401	25,657	29,879	37,012	40,869	41,590	42,503	43,600
	共済保険	131,740	145,917	156,169	165,674	167,313	167,188	162,240	164,221
	年金基金	196,526	197,670	175,459	189,342	225,240	250,611	267,403	268,599
	その他金融仲介機関	227,495	264,511	249,962	312,128	248,564	246,927	251,895	297,117
	非仲介型金融機関	6,091	3,424	4,457	2,479	5,594	14,698	13,573	12,893

(出所) 日本銀行 資金循環統計 (四半期計数・ストック)

上げ、 場性 債保有構造の特質は、 ど日本の公的部門の保有が高いわけではない。 するが、 三.五五 |国債の保有者は大部分が公的部門である。 非市場性国債については捨象されている。 市場性国債と非市場性国債の二つをみる必要がある。 |%であるが、 国債保有構造が公表されているのは市場性国債だけである。非市場性国債の保有構造は不明だが、 日本は実に四一・ 第一に、 政府等 (公的部門) %である」と言った分析である。 国債保有構造の日米比較では、 従って、 の比重が極めて高い。 国債保有構造の日米比較におい 非市場性国債の発行額は市場性国債の発行額に匹敵 だが、 政府部門の比重が高いアメリカでも一 アメリ ア ゚メリ Ŕ かの 0 て、 市 3場性国 保有構造と対比する 世上に言われ |債だけを取 れるほ 非市

保有は公的部門に含める」という議論である。 るから、 財政政策と金融政策の担い手を同一視することになる。 また、 両者は区別されるべきであろう。公的部門から中央銀行の保有分を差し引くと、日本の公的保有は更に 公的部門に中央銀行を含めて議論される場合がある。「中央銀行は政府の銀行だから、 なるほど、 中央銀行と政府の国債保有目的は異なる性質のものであ 中央銀行は政府の銀行であるが、 両者を同 中央銀行 一に扱うと、 。 の 国債

少なくなる

性国債も発行されているが、 三兆円に激増している。 は一貫して増加を続け、二〇〇一年第4四半期には二五・七兆円であったが、二〇〇七年第4四半期では七六・ を払うべきである。 郵政民営化によって公的部門の国債保有は減少した。 諸外国の公的年金は、 社会保障基金の中心は公的年金である。この公的年金は市場性の国債で運用されている点で 公的部門による国債保有の問題点は、 この国債は個人向けに限定されている。今日の国債金利は史上空前の低金利であり、 金利変動リスクを回避するため、 しかしながら、 非市場性国債で運用されている。 社会保障基金による国債保有 社会保障基金 (一般政府部門) の増加に特段の注意 日本では の保有額

公的部門の 次にみるように、 国債保 長期金利は日本銀行の買いオペによって支えられていると言っても過言ではない。 有 の最大の 間 問題点は 公的年金による国債保有が増加を続け、 か ~つ、 市場性国債で運用され 繰り返すが、

3 国 債 の買い オペの継続と日銀保有国債 \hat{o} 減

いるため金利リスクにさらされている、

と言う点にあろう。

二〇〇一年三月、 そして、 量的金融緩和政策を進めるため、 日本の金融政策はゼロ金利政策から量的金融 四〇〇〇億円であったが、二〇〇一 日本銀行は国債買い 緩和政策 オペ額を増 転 額 換

た。

国債買い

オペ額

ば、

当初、

月間

四〇〇〇億円から六〇〇〇億円に、

増額され、 図表5でみるように、二〇〇二年一〇月には月間の国債買い オペ額 は

同年八月には六〇〇〇億円から八〇〇〇億円と

年八月には

続いて二〇〇六年七月にはゼロ になった。ところが、 兆二○○○億円にまで増額された。量的金融緩和政策は二○○六年三月に解除され、 量的金融緩和政策が解除されても、 金利政策も解除され、 金利正常化の 国債買い オペ 局 面 額は変わる を迎える事

していくはずである。 H 年 「本銀行は金融緩和を維持するため買い 蕳 几 北四〇 〇〇億円の国債 事実、 図表6でみるように、 の買い オペを続ければ、 オペを続け、 日銀の国債保有額は、二〇〇 国債売り 日銀保有の オペ は 玉 行 債は つ 7 増 Vi 加 な

61

されているのである

ことなく、今日まで年間

四兆四〇〇〇億円の国債が買いオペによって日銀に吸収

図主に 日本銀行の国信買いオペ類の堆移(日類)

因衣 3 口 中	~
国債買いオペ額増額時点	国債買いオペ額の増額(月額)
2001年2月	4,000億円
8月	4,000億円→6,000億円
12月	6,000億円→8,000億円
2002年2月	6,000億円→1兆円
10月	1 兆円→1 兆2,000億円
2006年3月(量的金融緩和政策の解除)	同上
2006年7月(政策金利の引上)以降今日まで	同上

ゼロ金利政策から量的金融緩和政策への転換 (注) 2001年3月

兆円 年第 期には 第1四半期の一一・ の保有比率も二〇〇 債発行残高に占める 四半期には九三・ から二〇〇二年第4 にまで増加してい ï から二〇〇五年 血半 五. 期 め 七 巡三: % る。 九 とな 四半 九% 兆円 Ē 第 年 銀 Ŧi. 玉

図表6 日本銀行の保有する国債の推移

単位:億円、%

		<u>.</u>	平位, 怎门、%
	保有額(A)	国債発行	日銀国債保
		残高(B)	有比率A/B
2001/1Q	476,995	4,088,614	11.7
2001/2Q	595,807	4,252,101	14.0
2001/3Q	654,604	4,371,346	15.0
2001/4Q	677,711	4,519,358	15.0
2002/1Q	698,767	4,690,954	14.9
2002/2Q	735,325	4,877,898	15.1
2002/3Q	786,639	5,046,436	15.6
2002/4Q	816,184	5,200,927	15.7
2003/1Q	811,220	5,385,847	15.1
2003/2Q	799,142	5,459,362	14.6
2003/3Q	780,906	5,436,046	14.4
2003/4Q	817,573	5,555,689	14.7
2004/1Q	840,978	5,698,278	14.8
2004/2Q	832,716	5,758,709	14.5
2004/3Q	880,609	5,992,467	14.7
2004/4Q	903,233	6,188,623	14.6
2005/1Q	920,879	6,423,597	14.3
2005/2Q	949,664	6,613,013	14.4
2005/3Q	927,456	6,590,722	14.1
2005/4Q	939,786	6,721,440	14.0
2006/1Q	866,971	6,669,668	13.0
2006/2Q	791,741	6,590,152	12.0
2006/3Q	770,300	6,750,002	11.4
2006/4Q	755,147	6,746,094	11.2
2007/1Q	710,240	6,734,784	10.5
2007/2Q	664,752	6,618,921	10.0
2007/3Q	657,599	6,734,172	9.8
2007/4Q	650,751	6,843,258	9.5
mac) nat	NH /- 'Ver A /rf TIII	¢++1. /mm vk ⊕u+1	米4 コー・ム

(出所) 日本銀行 資金循環統計 (四半期計数・ストック)

えて、 いる。 国債買いオペ こうした事実を捉 の継続によって日銀保有国債は増加を続けている、 と議論されているのである。

ŋ

その後も一

几

%

つから

五%の水準を維持して

なぜ、 日銀保有国債は減少を続けているのであろうか。 国債買いオペ額は以前と同じ額であるにもかか

るのではなく、

減少を続けているのである

有額は減少を続け、

保有額の減少と照応して、

直近では九・

五%にまで減少しているのである。

日銀保有

あ

国債は

増加してい

日銀

の国債保有比率をみ

以後、

保

ところが、

図表6で日銀保有国債の推移を辿ると、

保有額は二〇〇五年第4四半期をピークにして、

直近の二〇〇七年第4四半期では六五兆円にまで減少した。また、

わらず、なぜ、こうした変化が生じているのだろうか。

ることになったのである。 日本銀行の資産状況に照らして決定された。そして、二〇〇二年以降、 になった。 である。ところが、 の借換方式によって借換られてきた。すなわち、長期国債は長期国債で、 この秘密を解く鍵は、 借換られた短期国債が満期を迎えると、償還の都度、 日銀保有国債の借換方式が変更され、一九九九年から長期国債は短期国債で借換られること 日銀借換方式の変更にある。満期の到来した日銀保有国債は、 現金償還か、 短期国債については全額が現金償還され 満期構成に対応して借換られてきたの それとも短期国債による借換か、 一九九八年までは、

長期国債額が買い入れ額を上回っていれば、次第に保有額は減少していく。満期を迎えた長期国債は短期 銀保有の長期国債は次第に減少していくことになる。例え国債買いオペが全て長期国債であっても、 更に、買いオペによって吸収された短期国債も満期到来と共に現金償還されるのであるから、 満期到来の 日銀保 国債で

長期国

「債が短期国債で借換られ、

さらに、

満期が到来した短期国債は全額が現金償還されることになれば、

H

有国債は減少を続ける事になったと推測できる。

行が新規発行の国債を買い続ける限り、 債もオペ対象に拡大されたからである。 次の点にある。二〇〇二年一月から、 いオペの対象となった。 い。買いオペの対象となるのは、新規に発行される国債の比重が高い、と推測できるからである。 現金償還される国 **.債が国債買いオペ額を上回っても、** 従来は発行後一年を経過した国債に限定されていたが、 国債の買い入れオペ対象銘柄を拡大し、 新規発行の国債利回りに決定的な影響を与えることができるだろう。 長期金利の指標は、 日銀国債買いオペが長期金利に与える影響には変わりな 新規に発行される長期国債の利回りである。 直近発行二銘柄を除い オペ種が不足して新規発行の国 推測の根拠は、 て、 国債買 日本銀

4 個 ් ත 国 |債保有 \mathcal{O} 増 加 と郵貯民営化

期と二〇 個 人 前 \hat{o} 掲 兀 図 兆 玉 [債保 〇七年第 表 Ш 1 か 有 Ġ は 2でみたよう 三五 4 増 匝 加 平 して 九 -期を比較すると、 兆 V) 河 に る。 増 資金循環統 $\overline{\circ}$ 加 し、 0 保 保 年 有 第 計 有 比 額 で 4 率 は 几 み 半 \$

まず、 をみると、 で、 資金循 Ŧī. 個 個 % 人向 環 か 統 個 向 5 H 人が it 計 <u>Ŧ</u>i. 上、 玉 玉 ,保 債 債 % 0 有 が発行されたことによ 国 保 する 債 増 有増大によっ 0 国 個 加 債 人 を 保 続 は it 個 有 が t 人 7 向 増 13 it る 加 る。 玉 玉 L 債 た 債 理 図 0 が 個 圧 表 山 は 倒 7

図表 7 個人の国債保有額の推移

発行後

年

n

ば

何

時

で

Ł

玉

0

買

取

ŋ

換

なってい

る。 固

中 利 債 そ

-途換金:

は、

0

年

-変動

勁利付債

0

り場合は、

金

が

能で

あ 経

る。 過す

ただし、

直 年

前 固

口

分

0 113

各

峲

相当 による

額

割 可

が

?差し

引か

n

る。

<u>Ti.</u>

定

利付き

債

0

場合は

発行後二年経過すれば

何

1時でも国の買

(V

取りによる中

債と五

车

定

付

倩

が 品

あ

ŋ

購

入単位

は

万円 车

以 動

Ŀ. 利

個

|人向

It

玉

0

商

構成をみ

ると、

0

嫭

付

保有が

増

加

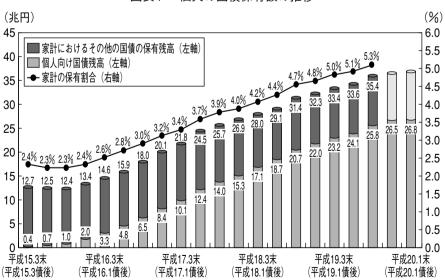
(V)

ることがわ

か

る

的



(注) 平成20.1 現在の個人向け国債の残高は、これまでの発行累計額約29.2兆円から、中途換金によ り国が買い取った個人向け国債を消却した金額約2.5兆円を差し引いた金額。 (出所) 債務管理レポート2008年

途換金が可能である。 ただし、 四回分の各利子相当額の八割が差し引かれる。

ことができる。 受けていたのである。 資金循環統計の上では、 郵政民営化以前は、 という見方である。 個 定額貯金は郵便貯金の中核となる商品だが、定額貯金の商品構成は個人向け国債と事実上、 つまり、 低い水準にある。ところが、統計上は低くても、実際には個人の国債保有は諸外国の並みの高い水準にある、 人の |債保有については、 一〇年定額貯金は一〇年変動利付国債と同一の商品構成となっていたのである。 定額貯金は、 郵便貯金は個人の国債保有と同じであり、 財投改革以前は、 資金運用部による国債引き受けは、 諸外国と比べて著しく低い水準であった。近年になって個人保有が増加しているが、 半年を経過すれば中途解約が可能であり、 公的部門の国債保有と同様、 郵便貯金は資金運用部に全額預託され、 形を変えた個人資金による国債消化である。 様々の論点がある。 個人の国債保有は極めて高い水準にあった、と言 金利上昇局面では預け変えが可能であっ 資金運用部はこの資金で国債を引 これまで、 個人の 財投改革以前は、 同じものとみる 国 [債保有 更に言え な

れまでは、変動一○年の場合、 財投改革が進展する中で、 個人向け国債の中途換金計算方法は、平成二〇年四月に国が買い取るものから適用されるようになった。こ 個人向け国債が登場し、 直前二回分の利子相当額が、 郵政民営化が進む中で個人向け国債の商品構成が改善され 固定五年の場合は四回分の利子相当額が差し引かれ

従って、このところ郵便貯金は激減している。 郵貯民営化によって定額貯金の商品構成は、 個人の国債保有増加は、 銀行などの金融商品と比較すると、 郵貯民営化と密接に関連しているものと 以前の有利性が後退している。

推測できよう。

ていたのである。

う事ができるのである。

4 海外部門の国債保有の特徴

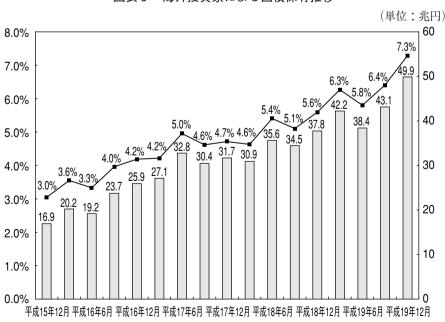
債ニュー ら増加に転じ、二○○七年第4四半期までの推移をみると、 比率では四・一%から七・三%に増加した 有額では二一兆円から一六兆円に、保有比率では四・八%から三%に減少した。次に、二〇〇四年第4四半期か いる。まず、二〇〇一年第4四半期から二〇〇三年第4四半期までの間、 二〇〇一年第4四半期から二〇〇七年第4四半期の間、 スレターの最新号では、 資金循環統計を図表にしているので、図表8で、 (前掲図表1、2参照)。特に、直近の一年の増加は著し 海外部門の国債保有は他の部門と異なる特徴を示して 保有額では二五・六兆円から四九・九兆円に、 海外部門の国債保有は減少を続け、 この間の推移を確認してほし 日 本国 保有 保

低利となったことによる。この一○年以上、 海外投資家は日本国債をリスクフリーの安全資産とみなさなくなり、 い史上に例をみない低利国債となっている。従って、海外投資家にとって日本の国債は投資対象ではなかった。 海外部門の 日本国債の格付けが引き下げられ、 国債保有が二〇〇三年第4四半期まで減少を続けたのは、 世界的に低金利が続いているが、 日本国債の魅力は更に乏しくなった。 海外部門の国債保有は減少していったので まず、 日本の場合は他国と比較にならな 日本国債の利回りが史上空前の超 政府債務の急膨張によって、

徴収されると年度末までの孫利子まで負担することになり、機関投資家による国債投資の大きな障害となる。こ の受け取る利付国債の利子は源泉徴収されていた。 四年第4 極めて不都合な税制度である。 四半期から増加に転じるのは、 国債利子が年度末に他の所得と合算して課税されるのではなく、 まず、 巨額の債券売買を繰り返す機関投資家にとって国債利子の源 円の国際化及び税制改革である。 長らくの間、 非居住者 源泉

様、 たが 者の本人確認に複雑な手続きが必要で、 となったのである。 非居住者の受け取る国債利子は、 が行われるようになってきた。一 円 持つ日本には、 のため、 簡素化は二〇〇五年 対する投資誘因とはならなかった。 めの税制であった、 した金融 0 簡素化によって、 ところが、 日本の金融機関の国債投資は源泉徴収が免除され この差別的な扱 源泉徴収が免除されてい 非課税法人となり、 国際化は不必要と考えていたと思われる。 海外の機関投資家は国債利子に源泉徴収され 日本 機 関 円の国際化が必要である、 -の機関投資家に対しては、 海外からの資本流入は不必要であり 限 り租税特別措置法第 と思われる。 非居住者は しかし、 四月に行わ V3 は、 海外部門の国債投資を阻 円 この時点では、 たのである。 の国際化を阻止するた 日 ħ 九九九年四月に 本 た。 原 巨額の外貨準備 非課税手続きの 萴 Ó 金融機関と同 非課税手続き と方向転換 八 日本国 非課 政 条によ 府 非居住 税扱 が認 [債に 止 は 可

図表8 海外投資家による国債保有推移



2008年4月号

(出所) 日本国債ニュースレター

していた税制上の障害が除去されたのである。

サブプライム問題によって、 外投資家にとって日本国債はリスクの少ない投資対象になった、ということだろう。だが、昨年中頃に発生した 九兆円に急増している。 う一度みると、 らず、この一年近くの間、海外部門の国債投資が急増したのは、ひとつには日本国債の格付けが引上げられ、 非課税手続きが簡素化されたとはいえ、 昨年六月の海外部門による国債投資額は三八兆四〇〇〇億円であったが、昨年末時点では四九・ 海外部門の投資の質に変化が生じた事の反映と推測することができる。 日本の国債金利は以前と同じく低利水準で推移している。 図表8をも にもかかわ 海

つづく。このようにみてくると、海外部門の国債投資は今後も増加すると予想できるだろう。 サブプライム問題は解決の道筋さえ現時点では不透明である。今後も長期間にわたってこの問題と悪戦苦闘が

注

- 1 非市場性国債と市場性国債の発行額の対比については、 一六五頁の図表 財政収支と種類別国債発行残高が参考になる。 代田純編著 『日本の国債・地方債と公的金融』 (税務経理協会
- 2 日本銀行調査統計局『資金循環統計の解説』 二〇〇五年一二月 五三寅
- 3 諸外国の非市場性国債と公的年金運用については、須藤時仁著『国債管理政策の新展開-経済評論社 二〇〇七年 第六章、 七章を参照されたい -日米英の制度比較―』 日本
- 4 代田純編著 『日本の国債・地方債と公的金融』 (税務経理協会 二〇〇七年)七一頁参照

(なかじま)まさたか・特別嘱託研究員)